

男鹿市

老人福祉計画・介護保険事業計画

平成 30 年度～平成 32 年度

平成 30 年 3 月

秋田県 男鹿市



## はじめに

平成12年4月に高齢社会における介護の諸問題の解決を図るための仕組みとして、介護保険制度が施行され、18年が経過いたしました。市では、これまで必要な方が必要なサービスを受けることができるよう、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスなどの提供基盤の整備を進めてまいりました。

このたび、「地域と市民が支え合い 安心して暮らせるまち 男鹿市」を基本理念として、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期男鹿市老人福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

第6期計画においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において個々の実情に応じて自立した日常生活を営むことができるよう地域で支えあうための「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる平成37年度を見据えた中長期的な視点に立った計画を策定し推進してまいりました。

第7期計画においても、引き続き中長期的な視点に立ち、地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、高齢者の健康寿命の延伸を目指した健康づくりを推進するため「介護予防の充実」を図るとともに、「地域住民への普及啓発」「総合相談支援」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」など、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組みを推進してまいります。

計画の策定にあたっては、策定委員会の将来を展望した貴重なご意見や、ご提言を賜り感謝申し上げますとともに、今後も高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるまちづくりを目指してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年3月

男鹿市長 菅 原 広 二



# 目 次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
<b>1 計画策定の背景と趣旨</b> .....	1
<b>2 計画の位置づけ</b> .....	2
(1) 根拠法令等.....	2
(2) 他の計画等との関係.....	2
<b>3 計画の期間</b> .....	3
<b>4 計画の策定体制</b> .....	3
(1) 委員会における作成.....	3
(2) アンケート調査の実施.....	4
(3) 地域包括ケア「見える化」システムの活用.....	4
<b>5 計画の周知</b> .....	4
<b>第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の姿</b> .....	<b>5</b>
<b>1 男鹿市の高齢者の状況</b> .....	5
(1) 人口構造と高齢者数の推移.....	5
(2) 高齢者のいる世帯の状況.....	7
<b>2 男鹿市の介護保険事業の状況</b> .....	8
(1) 被保険者数の推移(実績).....	8
(2) 要支援・要介護認定者数の推移.....	8
(3) 介護保険サービスの利用状況.....	10
(4) 介護給付費の状況.....	12
(5) 第6期介護保険事業費の計画値と実績値.....	14
<b>3 アンケート調査の概要</b> .....	16
(1) 介護予防・日常生活圏域二区調査.....	16
(2) 在宅介護実態調査.....	29
<b>4 高齢者及び要支援・要介護認定者等の将来推計</b> .....	36
(1) 人口と高齢者数の将来推計.....	36
(2) 被保険者数の見込み.....	37
(3) 要支援・要介護認定者数の推計.....	38
<b>5 男鹿市の特徴と課題</b> .....	39
(1) 高齢者数、高齢者世帯の増加.....	39
(2) 高い要支援・要介護認定率.....	39
(3) 介護者支援の強化.....	39
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>40</b>
<b>1 基本理念と施策の柱</b> .....	40
(1) 計画の基本理念.....	40
(2) 基本目標.....	41
<b>2 施策の体系</b> .....	42

<b>3 日常生活圏域の設定と介護サービス基盤</b> .....	43
(1) 日常生活圏域の設定 .....	43
(2) 男鹿市の介護サービス基盤の状況 .....	43
<b>第4章 介護予防の充実（介護予防・日常生活支援総合事業）</b> .....	<b>45</b>
<b>1 介護予防・生活支援サービス事業の推進</b> .....	45
<b>2 一般介護予防事業の推進</b> .....	47
(1) 介護予防把握事業 .....	47
(2) 介護予防普及啓発事業.....	47
(3) 地域介護予防活動支援事業 .....	47
(4) 地域リハビリテーション活動支援事業.....	47
(5) 一般介護予防事業評価事業 .....	47
<b>第5章 生きがいづくり・社会参加の促進</b> .....	<b>48</b>
<b>1 生きがいづくりの支援</b> .....	48
(1) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 .....	48
(2) 生涯学習の推進.....	48
(3) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の促進 .....	48
(4) 敬老事業 .....	49
<b>2 高齢者の力を活かせる社会参加の促進</b> .....	50
(1) 老人クラブ活動の促進.....	50
(2) 高齢者の就労・就業の促進.....	50
(3) ボランティア活動等の促進 .....	51
(4) 世代間交流の促進.....	51
<b>第6章 安心して暮らせるまちづくりの推進</b> .....	<b>52</b>
<b>1 生活支援サービスの推進</b> .....	52
(1) 緊急通報装置設置事業.....	52
(2) 寝具洗濯乾燥サービス事業.....	52
(3) 高齢者生活援助事業.....	53
(4) 自立支援短期宿泊事業.....	53
(5) 配食サービス事業.....	54
<b>2 居住環境の充実と多様な住まいの確保</b> .....	55
(1) 住宅改修の支援.....	55
(2) 福祉用具利用の促進 .....	55
(3) サービス付き高齢者向け住宅 .....	55
<b>3 介護保険以外の施設サービスの確保</b> .....	56
(1) 養護老人ホーム.....	56
(2) 軽費老人ホーム.....	56
(3) 有料老人ホーム.....	56
<b>4 家族介護に対する支援</b> .....	57
(1) 介護用品購入券交付事業 .....	57
(2) 介護慰労金支給事業.....	57

(3) 家族介護教室 .....	57
<b>5 災害時支援の充実</b> .....	<b>58</b>
(1) 災害対策の推進 .....	58
(2) 要援護者台帳登録制度 .....	58
(3) 地域の支援体制づくり .....	58
<b>第7章 地域包括ケアシステムの深化・推進</b> .....	<b>59</b>
<b>1 地域共生社会の実現に向けた取組の推進</b> .....	<b>59</b>
(1) 地域包括ケアシステムの推進 .....	59
(2) 「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進 .....	61
<b>2 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進</b> .....	<b>62</b>
<b>3 地域包括支援センターの機能強化</b> .....	<b>63</b>
(1) 地域包括支援センター .....	63
(2) 包括的支援事業の実施 .....	64
<b>第8章 介護保険サービスの充実</b> .....	<b>73</b>
<b>1 居宅系サービスの充実</b> .....	<b>73</b>
(1) 居宅サービス/介護予防サービス .....	73
(2) 地域密着型サービス/地域密着型介護予防サービス .....	82
(3) 居宅介護支援/介護予防支援 .....	87
<b>2 施設サービスの充実</b> .....	<b>88</b>
(1) 施設サービス .....	88
<b>3 介護給付等費用適正化事業</b> .....	<b>90</b>
(1) 介護給付適正化計画 .....	90
(2) 介護給付適正化計画の実施目標 .....	91
(3) サービスの質の向上 .....	92
(4) 事業者との連携 .....	92
(5) 近隣市町村との連携 .....	92
(6) 介護人材等の確保 .....	92
<b>4 サービス利用のための支援</b> .....	<b>93</b>
(1) 介護保険制度の普及、制度及びサービスの周知 .....	93
(2) 事業者情報等の周知 .....	93
(3) 制度の利用を容易にするための施策 .....	93
(4) 苦情への対応 .....	93
<b>5 介護保険事業費と保険料</b> .....	<b>94</b>
(1) 介護サービス総給付費の見込み .....	94
(2) 介護保険事業費の見込み .....	98
(3) 介護保険料の算出の流れと保険料負担割合 .....	100
(4) 保険料の算定 .....	103
<b>第9章 計画の進行管理</b> .....	<b>105</b>
<b>1 計画の進捗状況の点検</b> .....	<b>105</b>
<b>2 計画の評価・見直し</b> .....	<b>105</b>

資 料 編 .....	107
男鹿市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱 .....	109
男鹿市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員 .....	110

本計画では和暦を使用しています。平成 31 年以降については、下表をご参照ください。

和暦	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年	平成 36 年	平成 37 年
西暦	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年